

平成21年度 第3回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会 議事要旨（案）

1. 日 時 平成22年1月19日（火） 10時00分 ～ 12時10分
2. 場 所 鹿屋体育大学 大学院棟2階「演習室IV」
東京サテライトキャンパス「講義室」
3. 出席者 〔学外委員〕上治、岡崎、小林、小館の各委員
〔学内委員〕福永、井上（明）、松下、倉田、尾熊の各委員
4. 列席者 飯田、富岡の各監事
川西、西薊、井上（尚）の各学長補佐

5. 内 容

議事に先立ち、学長から平成21年12月1日から経営協議会委員に就任した小館委員の紹介があり、同委員から就任の挨拶があった。

1) 前回議事要旨確認

平成21年度第2回経営協議会の議事要旨（案）について確認された。

2) 審議事項

（質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ。）

(1) 国立大学法人鹿屋体育大学第二期中期目標についての意見（原案）及び中期計画案について

井上委員から資料に基づき、国立大学法人鹿屋体育大学における第二期中期目標期間の中期目標及び中期計画について、文部科学省から、先に提出した素案に対して修正又は更なる検討が求められ、これを踏まえて中期目標についての意見（原案）及び中期計画案を提出するようにとの通知があったこと、また、本通知に基づき、本法人の中期目標及び中期計画を修正の上、提出する必要があること、本通知での該当事項としては、修正を求められたもののうち「年度計画の削除」及び「情報セキュリティに関する記述」、並びに各大学が目指す方向性がより一層明確化された中期目標及び中期計画となるよう更なる検討を求めること（本件は全国立大学法人が対象）である旨の説明があった。

続いて、以上を踏まえ、修正を求められたものについては、中期目標・中期計画を通知を踏まえて修正することとし、更なる検討を求められた事項については、検討の上、中期計画（研究に関する目標を達成するための措置に関する計画の一部）を案のとおり修正して提出すること、ただし、「Ⅵ予算、収支計画及び資金計画」「Ⅶ短期借入金の限度額」及び「中期目標期間中の人件費見込み」については、次期運営費交付金算定ルールが示されていないため、現在未記載となっている旨の説明があった後、審議の結果、中期計画の未記載部分については、後日、文部科学大臣からその記載に関する通知があり次第作成し、同案をメール等により各委員に示した上で了承をいただくということを条件に原案どおり了承された。

(2) 平成 21 年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算（第 2 次）について

尾熊委員から資料に基づき、平成 21 年度の予算執行において、現時点における本年度収支状況による執行残額をもとに補正予算（第 2 次）を措置することとして、収入、支出及び予備費に係る増減とその内容、並びに施設等維持管理費に係る営繕計画及び重点プロジェクト事業経費に係る設備整備計画について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 平成 22 年度予算編成方針について

尾熊委員から資料に基づき、平成 22 年度予算編成に関し、基本方針、配分方法及び補正予算について定めた「平成 22 年度予算編成方針」について策定することとし、特に国立大学法人運営費交付金の臨時的減額及び評価反映分による減額に対応した予算額の設定、総人件費改革の実行計画に対応する人件費予算額の設定、学長裁量経費（重点プロジェクト経費）、並びに教育研究経費への財源措置等を基本方針として策定した旨の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

- 営繕関係は、昨年も約 5 千万円程度、毎年度 5 千万円も計上が必要なのか。
- 毎年度、当初約 5 千万円措置し、補正予算の段階で残が出た場合は、施設の維持管理に充当することとしている。
- 施設も 20 年も過ぎると相当老朽化しているということか。
- 施設マネジメント方針を策定するなど、計画的に修繕し、可能な限り長く使えるように対応している。
- 陸上競技場に関わる設備整備計画があがっているが、第 3 種公認競技場の更新には影響はないか。
- 来年の 5 月更新になるが、3 種公認に問題ないよう補修をして更新に備えている。なお、陸上競技場の整備に関しての概算要求は認められなかった。
- 折角の公認の陸上競技場であるから、大いに記録会に利用してもらいたい。
- 平成 23 年 9 月に本学で日本体育学会が開催されることを機に、大きなビジョンを持って教室の整備など措置されたらどうか。
- 学会のために教室を増やすことは、その後の稼働のことを考えると難しいが、教室改善等については、教育環境の整備として、今後も工夫していくこととしたい。
- 大学でも、何か大きなイベントがあれば、国体開催のように施設が整備されるという例も過去に見受けられるので、対応可能ではないか。
- 事実上、施設整備面積を増やすことは困難ではあるが、現在行っている施設の有効利用については検討を進め、キャンパシの範囲内で、工夫して学会に対応したい。
- 社会に開かれた大学という観点から、市民の交流の場として、水野講堂を大改修するといったアイデアがあるのではないか。
- 国体も一巡目の時は、スポーツ施設、国体道路などインフラ整備関係の公共事業が行われたが、2 巡目以降、地方財政の悪化により、既存施設の有効活用を図っているようであり、メインとなる陸上競技場についても改修で対応している県が多い。千葉県では、陸上競技場の駐車場が狭いので、ロッテ球場を使うなどしているのが、最近の現状である。

- 体育学会の開催は、本学30周年記念事業と関連して取り組む予定である。
- 戦略的経費とあるが、競争的資金としてどのようなものを獲得しているのか。
- 科学研究費については、教員全員による申請に取り組み、ほぼ達成している。また、GP関係では、スポーツボランティア関係やe-Learning関係で獲得した。
- 少子化時代における女性のパワーが今後の日本にとって大事であると判断され、科学技術振興調整費として女性研究者支援プログラムの予算が措置され、公募がされる予定である。今まで45機関が採択されたが、体育系の人材に関する女性への支援でのモデルはまだない。オリンピックの女性メダル獲得数が躍進したという意味では、体育系においても女性のリーダーや研究者の育成が重要であり、国民的関心も高い。鹿屋体育大学の女性教員比率はわからないが、体育系分野では、女性教員も多いのではないかと。
- 戦略的経費として学長裁量経費で対応は可能な仕組みになっている。予算獲得の支援については検討していきたい。
- なお、本学の女性教員比率は、約15%で、国立大学の平均以上である。

3) 報告事項

(1) 平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果について

事務局から、資料に基づき前回経営協議会において報告した平成20年度に係る業務の実績に関する評価の結果（原案）については、若干の語句修正を除き、意見申立ては行わなかったこと、また、その確定結果については基本的に原案どおりの内容により国立大学法人評価委員会から通知があったことの報告があった。

(2) 平成20事業年度の国立大学法人等における余剰金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について

尾熊委員から、平成20事業年度の国立大学法人等における余剰金の翌事業年度への繰り越しに係る承認の通知は、現時点でまだ文部科学省から届いていないため、本会での報告はできないこと、併せて、同通知に備えて準備に着手しているが、もし大きな変更があれば、後日その旨を報告したいとの説明があった。

- 余剰金は使えるのか。
- 通常、目的積立金として承認を得れば可能である。

(3) 平成21年度予備費の執行状況について

事務局から、平成21年度予備費の執行について、文部科学省からの要請により一時留保していた第一次補正予算の太陽光発電設備事業を、資料のとおり同工事に伴う図書館・管理棟屋上防水等の改修工事として、今年度予備費により執行することになった旨の報告があった。

(4) 平成22年度鹿屋体育大学予算予定額の概要について

尾熊委員から資料に基づき、平成22年1月6日付け文部科学省内示により、平成22年

度予算予定額に関して、運営費交付金対象事業費に係る収入及び支出、施設整備費補助金対象事業費並びに受託事業等に係る予定額について説明があり、また、平成22年度国立大学法人運営費交付金予算の概要について補足説明があった。

なお、関連事項として、平成21年11月に行われた行政刷新会議の「事業仕分け」のうち、関連事項（国立大学運営費交付金、大学の先端的取り組み及びスポーツ予算）について資料に基づき説明があり、このことに関し、学長名で文部科学大臣へ要望書を提出した旨の報告があった。

さらに、資料に基づき、平成22年度文部科学省予算（案）について説明があり、この中で、国立大学法人運営費交付金関連の主な係数と予算案での対応や、独立行政法人の抜本的見直し（国立大学法人の関係）等について、併せて説明があった。

(5) 国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について

尾熊委員から、国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について、前回審議した平成21年人事院勧告に基づく期末手当等の減額調整については、他法人の状況も踏まえ、4月からの遡及は行わず、12月から適用することとした旨の報告があった。

4) 鹿屋体育大学学内外の諸情勢について

(1) 学生及び教員の競技成績について（平成21年9月～12月）

井上学長補佐から資料により、平成21年9月～12月における学生及び教員による競技成績について、水泳部、自転車競技部、カヌー部、陸上競技部、体操競技部及び剣道部等の競技成績、並びに教員の剣道での競技成績、そのほか球技関係サークル（男子・女子バスケットボール部、女子バレー部及びサッカー部）の競技成績についての報告があった。

(2) 平成21年度（独）日本学生支援機構優秀学生顕彰事業への推薦結果について

松下委員から資料により、スポーツ活動分野で優秀な成績を収めた本学学生3名を平成21年度日本学生支援機構優秀学生顕彰事業へ推薦したこと、及びその結果水泳部学生1名が受賞したことの報告があった。

(3) 平成22年度体育学部入学試験〔推薦入試及び特別入試（帰国子女・社会人）〕の結果について

松下委員から資料により、平成22年度体育学部入学試験〔推薦入試及び特別入試（帰国子女・社会人）〕の実施結果について報告があった。併せて、推薦入試については、インフルエンザ罹患患者への対応として追試験を実施した旨の補足説明があった。

(4) 平成22年度大学院体育学研究科入学試験の結果について

松下委員から資料により、平成22年度大学院体育学研究科入学試験の実施結果について報告があった。併せて、博士後期課程では、欠員補充のため第2次募集の試験を計画している旨の補足説明があった。

(5) 平成21年東京サテライトキャンパスにおける大学説明会参加者について

松下委員から資料により、前回の経営協議会における委員からの意見を踏まえ、東京サテライトキャンパスにおいて大学説明会を実施したことの報告があった。併せて、関東圏における体育系

志願者の相談に対応するため、1月24日に進学相談会を実施する予定である旨の補足説明があった。

(6) 身体儀礼文化フォーラムについて

松下委員から、12月5日に本学において武道礼法を中心とした「身体儀礼文化フォーラム」を開催し、参加者は計226名であった旨の報告があった。

6. その他

1) 行政刷新会議(事業仕分け)について

(報告事項(4)において報告済。)

2) 第4回経営協議会開催日程について

第4回経営協議会を、3月15日(月)の午後から開催することを確認した。

3) その他意見

- 女性の研究者支援について詳しくお聞かせいただきたい。
- 男女共同参画事業を進める上で、いきなり女性研究者への支援活動を進めるのはむずかしいので、まず、男女共同参画室やWGといったものを作るなどサポート体制を立ち上げ、その上で、国から補助を受けるようにして、定着させていけばいいのではないか。これに関し学内での検討は進めているのか。
- すでに男女共同参画推進室を設置し、近日中に行動計画を策定する予定。小規模大学でしかも遠隔地にあるので、総合大学と比べて取組がむずかしい面もあるが、学長裁量経費に係る研究に中断・再開や教員公募の際の記載において、男女共同参画に配慮するようにすることとしている。
- 学生の競技成績の報告で、活躍した学生は、推薦、AO入試、それとも一般選抜入学者か。
- 資料9-1で表示している。
- 冬季オリンピック選手へ代表選手を出すことに向け、鹿屋体育大学も検討してはどうか。
- 施設と指導者等の問題もあり即答できないが、検討していかなければいけない問題と認識している。
- 南国では、レールを敷いて練習している例もあり、そういった方法により代表選手を出すことも考えられる。学内に本格的施設がなくてもできるのではないか。
- 先ほど本学で体育学会を開催することは、本学を売り込む良いチャンスとの話があったが、来年は本学の30周年記念の年として各種事業を検討している。
- 体育学会は、30周年記念事業と関連して開催する予定である。また、1分科会に1教室とした場合、既存の教室では足りないので、体育館を分割するなど対応していく予定である。本学で一番大きな会場は水野講堂であるが、これで足りないときは、鹿屋市の会館を借りることも必要となるが、その場合には、地域の人も参加できるような企画を考えたい。また、会場の問題だけではなく、宿泊や昼食についても十分対応できるようにし、30周年記念事業と併せてより多くの人に参加してもらいたい。
- 今の大学に関わる流れを見ると、政権が交代したからといって急に大学予算が増えるとは期待できない。民間手法も導入するなど効率化を進めないといけないことになるであろう。運営費交付

金に頼らない、特別な計画を立て、PFIも利用するなどして施設を拡張していかないといけないと考える。

また、競技力向上を伸ばしていくのはもちろん、貯筋プロジェクトといった国民の健康向上の取り組みを進め、社会貢献していかないといけない。そういう人材を出す努力が必要。多くの国民では、運動する、まったく運動しない、の2極化が進んでおり、本学として、まったく運動に興味ない人へ運動を勧めるという教育が必要だと考える。

- 学会では、2千人をキャパシティとして考えているが、本学には大教室が少ないため、大きな学会に対応できず、コンベンション的な会議レイアウトを考えている。組織委員会の幹事会も立ち上げたが、今後アイデアを出しながら進めていきたい。意見があつたら寄せてもらいたい。また、貯筋プロジェクトについては、参加者からの反響が大きく、概算要求も認められ、次年度のNIFSスポーツクラブの専門部が立ち上がる方向となっている。今後、東京サテライトキャンパスも有効活用してさらに展開していく予定。今後とも協力願いたい。
- 今回の体育学会について、一般公開のプログラムにもっと力を入れたらどうか。人を集めて大学の活躍を公開していくというチャンスでもあり、できたら、特に貯筋プロジェクトを考えていただきたい。
- 30周年記念事業の企画は、鹿児島県及び鹿屋市などの地元とタイアップしたらどうか。学会も都市部でなく、鹿屋という地域で開催することになれば、大きなイベントであっても、大都市でなく、地方の単科大学でも開催できるというアピールやモデルにもなる。そのためにも地域のお祭りの行事等とリンクして開催したらどうか。